

第2回「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会」  
議事次第（案）

1 日 時 令和2年1月30日（木）17:00～19:00

2 場 所 厚生労働省共用第6会議室（3階）  
（東京都千代田区霞が関1-2-2）

3 議 題

（1）新設する出来事類型「パワーハラスメント」の具体的な出来事の追加等について

① 具体的出来事の追加・修正等について

② 平均的な心理的負荷の強度について

（2）パワーハラスメントに関する心理的負荷に係る強度の具体例の追加・修正について

4 提出資料

【資料1】第2回精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会における主要論点

【資料2】業務による心理的負荷評価表

【資料3】具体的出来事「（ひどい）嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」（項目29）  
に係る労災認定事例の分析結果

【資料4】具体的出来事「（ひどい）嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」（項目29）  
及び「上司とのトラブルがあった」（項目30）と「パワーハラスメント」と  
の考え方の整理（例）

【資料5】平成22年度ストレス評価に関する調査研究報告書（平成23年3月）（抜粋）

【資料6-1】精神障害事案に関する訴訟の状況

【資料6-2】平成28～30年の国敗訴事案（具体的出来事「（ひどい）嫌がらせ、いじ  
め、又は暴行を受けた」に該当するかが争われた事案）（抜粋）

【参考1】精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会報告書（平成23年11月8日）  
（第1回検討会資料6）（再掲）

【参考2】精神障害等の労災認定に係る専門検討会報告書（平成11年7月29日）

【参考3】事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関し  
て雇用管理上講ずべき措置等についての指針（令和2年厚生労働省告示第5  
号）